

対象となる児童

- ・ 通常の学級に在籍している児童
- ・ 知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童
- ・ 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童

自閉症

円滑な人間関係ができない、周囲の人が考えていることの推測が苦手等の発達の偏りが見られ、一部特別な指導を必要とする児童

情緒障害

主として心理的な要因による選択性緘黙等があるもので、一部特別な指導を必要とする児童

学習障害（LD）

聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難があり、一部特別な指導を必要とする児童

注意欠陥多動性障害（ADHD）

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や多動性の状態等があり、一部特別な指導を必要とする児童

参考：特別支援教室のガイドライン
令和3年3月 東京都教育委員会

Q&A

Q1 指導期間はありますか？

A 指導期間は原則1年間です。指導目標を設定し指導を行うため、目標が達成されたかどうかの学期を通して評価を行います。年間目標が達成できていれば指導終了、未達成の場合は1年間延長し、次年度も指導を行います。なお、退室した後も在籍学級において、必要な支援が行われるようにしています。

Q2 入室までどのくらい期間がかかりますか？

A 相談時期によって変わります。保護者様の同意書、お子様の心理検査、はばたき体験、校内委員会による審議を経て、教育委員会が行う就学支援委員会による審議によって通室の可否が決定されます。心理検査がない場合は、申し込みを開始して3か月程度かかります。夏休みを挟んだり、年が明けて申し込みされた場合は、更に時間がかかる場合があります。

Q3 指導時間は何時間ありますか？

A はばたきの授業は、「通級による指導」と言います。基本的には週1～2時間、個別指導、場合によっては小集団指導も合わせて行います。その際、通常授業を抜けて通室することになります。抜けた授業は、在籍学級担任の先生等に行った授業を口頭で教えてもらうなどして、授業内容を補完します。また、隔週で行っている児童もいます。

リーフレット「東京都の発達障害教育」



国立市立国立市立第二小学校
国立市立国立市立第五小学校

特別支援教室 はばたき



●相談窓口

国立市立国立第二小学校(拠点校)
042-572-2197
特別支援教育コーディネーター

国立市立国立第五小学校(巡回校)
042-572-5197
特別支援教育コーディネーター

指導内容

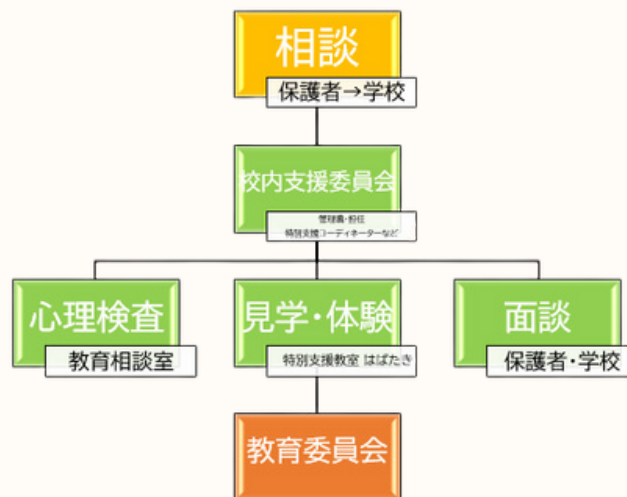
一人一人のしょうがいの状態や発達の段階に応じた指導目標を設定して、しょうがいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。

○個別指導

1対1の指導を基本とします。指導目標を達成できるようにするために、その児童の教育的ニーズに応じた教材を用いて、指導を行います。そのため、児童によって指導内容は様々です。
教科の補充的指導は行いません。
特性に応じた学習の仕方を身に付けるための学習を行うことができます。

○小集団指導

児童2～5名ほどの小集団を作り、その小集団グループの目標を設定し指導を行います。友達とのかかわり方や勝敗の受け入れ、みんなで活動する楽しさを味わうこと等、小集団グループの実態に沿った目標を立て活動を進めます。



① 在籍校への相談

② 在籍学級での様子

発達検査、見学・体験の様子等でお子様の状況を確認

③特別支援教室での指導の必要性について検討。

・・・などを踏まえて・・・

④学校が教育委員会に申請

⑤就学支援委員会にて特別支援教室利用の決定後、指導開始

職員・在籍児童数

◇巡回指導教員 主任教諭：2名

教諭：3名

◇特別支援教室専門員：二小 1名 五小 1名

◇巡回心理士：二小 1名 五小 1名

◆在籍児童数◆

1年生：6名 2年生：5名 3年生：10名

4年生：12名 5年生：11名 6年生：14名 二校合計58名（令和7年4月）

■特別支援教室（はばたき）の支援体制

◇巡回指導教員◇

5名の教員が、二小・五小を巡回し、在籍学級担任と連携しながら特別支援教室における指導を行います。

◇特別支援教室専門員◇

巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級の担任との連絡調整や課題に応じた教材作成、児童の観察や記録を行います。

◇巡回心理士◇

月に1回程度（年間10回）、児童の行動観察を行って、子どもの状況を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言します。